

報告

学生相談室活動報告

Report of Student Counseling

酒木 保^{*)}、小山 典子^{**)}、原 敬亮^{**)}
Tamotsu Sakaki, Noriko Koyama, Keisuke Hara

要旨：本学の学生相談活動状況を報告し、今後の課題を考察検討した。その結果、さらに多様化する相談内容に対応するため、①他機関との連携、②学生へのアンケート調査実施や講習会などの開催、③健康調査票による学生へのメンタルヘルスケアを実施すること、④相談員のトレーニングがあげられた。また、学生支援課、保健室、教職員と協働し学生相談活動を大学全体で取り組むものとして位置づけられるよう努めていくという課題も見えてきた。

Key Words：学生相談 ニーズ 連携・協働

はじめに

大学生における学生相談活動について日本学生支援機構は、カウンセラーによる心理的、専門的な援助活動のことで、学生がニーズを感じた時点で個別相談を中心とする丁寧なコミュニケーションを通じて、全人的に育てていく機能を有するものであり、大学教育の一環として位置づけられているとしている。⁽¹⁾

平成14年度に新設された当大学では、多様な学生に対するきめ細やかな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」（文部科学省、2000）として時代の変遷に対応した運営がなされてきた。さらに学生に対する指導体制を充実させるため、学生相談の重要性を認識し、開学2年目にして学生相談室を設けた。

平成16年度より始まった本学の学生相談室も、今年度で運営7年目となる。学生相談の実践を振り返り、その取り組みと利用状況をまとめ、当大学の学生相談室がよりよい学生の人間形成を促す機能を果たすために何が必要かを考察する。また、新たな役割とシステムについて、今後の課題を検討

する。

なお、本稿では、学生の相談内容を分類集計するシステムを取り入れた平成19年度から今年度前期までの活動状況を報告する。

1. 活動概要

1-1. 相談体制

平成19年度から平成22年度までの学生相談室活動概要を表1に示す。

平成19年度は、開室日を火曜日及び水曜日の9時から17時と木曜日の午前中で週2.5日体制をとり、相談員二名による学生相談業務を行った。さらに19年度は相談員の事情により12月から開室日を火曜日と木曜日の週2日に変更し学生相談業務を行った。

平成20年度は、開室日を1日増やし、火曜・水曜・木曜日の週3日体制となった。

平成21年度は、開室日を月曜・火曜・木曜日の週3日体制で実施した。

平成22年度は、再び開室日を1日増やした。また、事例によっては教員が相談を担当するようになっ

^{*)} 宇部フロンティア大学人間社会学部福祉心理学科教授

^{**)} 宇部フロンティア大学学生相談室

表1 平成19年度から平成22年度までの学生相談室活動概要

	開室日	開室時間	相談員
平成19年度	火・水曜日	9:00 ~ 17:00	2名 (各曜日1名配置)
	木曜日	9:00 ~ 12:00	
平成20年度	火・水・木曜日	9:00 ~ 17:00	2名 (各曜日1名配置)
平成21年度	月・火・木曜日	9:00 ~ 17:00	2名 (各曜日1名配置)
平成22年度	月・火・木・金曜日	9:00 ~ 17:00	2名 (各曜日1名配置)

た。理由としては、多種多様なニーズを持って来室する学生に対応できる体制が必要となった為である。

1-2. 来談者数

平成19年度から平成22年度前期までの学生相談室来談者数および内訳（延数・実数）を表2・表3に示す。この表以外に、学生相談室が連携している教員が行う特別な技術指導により安定を得ている学生も複数見うけられる。

平成19年度と平成20年度とでは来談者数が倍以上になっている。当時の相談員が2年目であり、学生に周知されたことが影響していると考えられる。平成21年度以降来談者数が減少傾向にあるのは、

それ以前に来談していた学生が卒業したことに加え、年度のはじめに実施している健康調査等の予防策の効果があらわれてきたためであると考えられる。

来談者の所属は殆どが、福祉心理学科と大学院の学生であった。本大学の特色でもある心理学分野の講義を受けることで、心理面接について興味や関心を持つことができた為と考えられる。特に大学院生は、自ら臨床心理学の専門課程で学んでいるため学生相談室の機能を理解し利用できていると思われる。

看護学科や短期大学部の来談者数が少ないのは、時間的物理的問題が関与する。看護学科の学生は、カリキュラムや実習があり、なかなか来談する時間

表2 平成19年度から平成22年度前期までの学生相談室来談件数（延数）および内訳

	H19年度			H20年度			H21年度			H22年度
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期
福祉心理	36	57	93	178	158	336	84	50	134	40
児童発達	14	23	37	18	9	27	2	0	2	2
看護	0	0	0	1	0	1	0	1	1	5
大学院生	31	38	69	51	56	107	58	44	102	35
長期履修生	3	0	3	3	0	3	3	1	4	0
短期大学部	7	14	21	28	17	45	0	0	0	0
教職員	0	0	0	14	2	16	0	0	0	7
その他	1	0	1	3	0	3	0	2	2	3
合 計	92	132	224	296	242	538	147	98	245	92

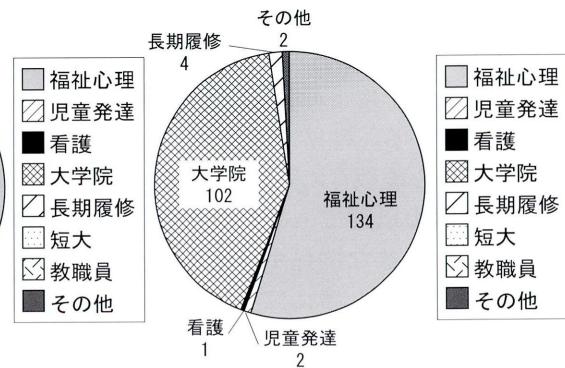
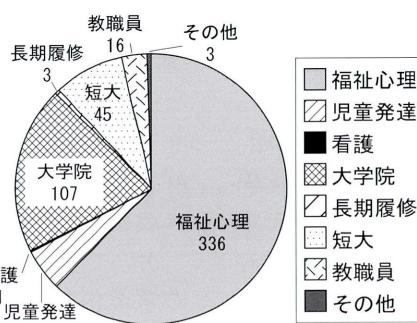
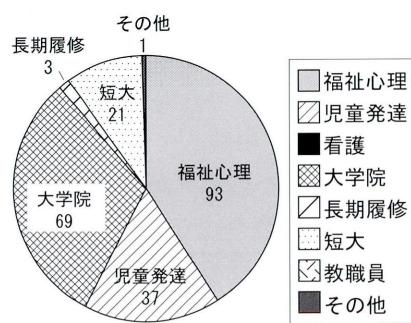
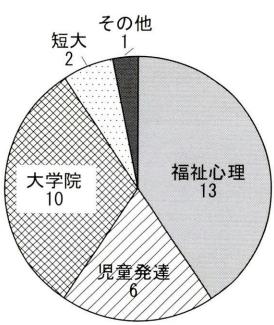
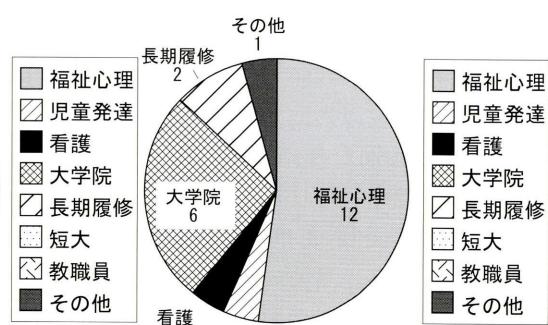
図1 所属別来談者数内訳
(2007年・延数)図2 所属別来談者数内訳
(2008年・延数)図3 所属別来談者数内訳
(2009年・延数)

表3 平成 19 年度から平成 22 年度までの学生相談室来談者数（実数）および内訳

	H19 年度			H20 年度			H21 年度			H22 年度
	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期
福祉心理	9	7	13	17	17	20	12	6	12	9
児童発達	4	4	6	2	1	2	1	0	1	2
看護	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1
大学院生	4	9	10	4	6	6	7	2	6	3
長期履修生	0	0	0	1	0	1	2	1	2	0
短期大学部	2	1	2	2	1	2	0	0	0	0
教職員	0	0	0	3	1	3	0	0	0	2
その他	1	1	1	3	0	3	0	1	1	4
合 計	20	22	32	33	26	38	22	11	23	16

図4 所属別来談者数内訳
(2007年・実数)図5 所属別来談者数内訳
(2008年・実数)図6 所属別来談者数内訳
(2009年・実数)

を作れない。また、対人援助職を目指しているため、メンタルヘルスの知識を学んで実践することを考えても、逆に自らが心理的な問題で相談するという発想に至らないのかもしれない。短期大学部の学生は、大学部にある相談室まで物理的に距離があるため、来談したくても継続が難しいと思われる。

1-3. 相談内容

平成 19 年度より、学生の相談内容を表 4 のように分類し、学生の相談室に対するニーズを詳細に把握することに努めてきた。表 5 に平成 19 年度からの実際の相談内容内訳数を示す。

平成 19 年度は、分類 B：学生生活相談が最も多かったが、次年度より分類 C：心理教育相談が最も多くなっている。性格、情緒、対人関係、異性問題、人生問題等心理教育に関する相談である。対人関係は、学生同士以外でも教員、アルバイト先の先輩社会人との複雑な関係が増え、自分ひとりでは対処できないことも増えてくる。対人関係でトラブルとなるとき、なぜか同じところで躊躇を繰り返していることに気付き、自分自身のいったい何が、または周囲の人たちの何が関係して問題が発生し

ているのか直面することになるだろう。ひとりで問題を解決しようとしても迷路から抜け出せず、困っているときに適切な相談者がいる場合は良いが、そうでない場合、学生は途方に暮れるばかりであると思われる。大学生は、青年期のアイデンティティの確立をしていく時期である。進路とも関わってくるが、自分は何者になるのかと悩み直面していく時期でもある。

分類 B：学生生活相談は、学業以外の生活や経済的な問題も含まれる。学業のことであれば、友人や教員に相談できるかもしれないが、自己開示しにくい個人のプライベートな問題を相談できる相手がいないかもしれない。学生相談室で、経済的な問題の根本を解決できるわけではないが、ひとりで思い悩んでいるよりは、相談しているうちに解決糸口が見えたとき、他機関への紹介が可能なケースだとわかったりする場合もある。

次いで多かったのが分類 A：進路や将来に向けての学習相談である。大学生は、一般的に社会人になる準備期間として捉えることもできる。しかし、学生本人としては、大学に来てみたが、自分の目標がいったい何なのか探すことができなくなり、この

今まで就職できるのか社会人になれるのかと将来への不安を感じる場合もある。または、単純に高校の延長で友人と楽しく活動していたが、いざ社会人になれと言われても現実を受け容れるのは易しいことではないと考えられる。このような思いを教員に話してしまうと悪いイメージを持たれてしまうことを危惧し、相談することを躊躇われる可能性もある。

分類D：精神健康相談は精神疾患をもつ学生の対応であるが、平成20年度が突出して多い。精神疾患を問題にしている学生は、不安定な状態にあり必然的に来室回数が増えていると考えられる。このような場合、相談員は適切に専門機関を紹介する必要がある。

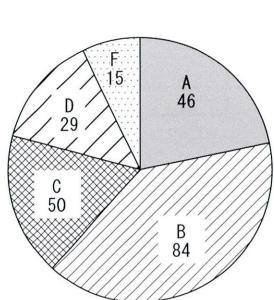
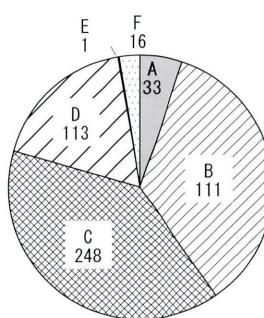
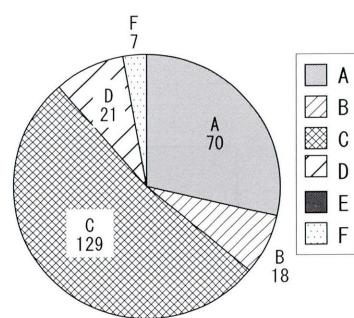
また、学生の保護者との面談も行い、修学援助のための家庭生活についてのアドバイスをした。

表4 相談内容分類表

A. 修学進路および学習相談
修学、進路等就学上の問題や進路選択（進路変更）に関する相談
B. 学生生活相談
課外活動、経済など学業以外の学生生活上の問題に関する相談
C. 心理教育相談
性格、情緒、対人関係、異性問題、人生問題等心理教育に関する相談
D. 精神健康相談
神経症、精神病等の精神疾患をもつ学生に対する相談
E. 本人以外からの相談
当該学生の関係者からの相談
F. その他
短時間面接、手紙、電話相談

表5 相談内容分類内訳

	H19年 度前期	H19年 度後期	H19年 度合計	H20年 度前期	H20年 度後期	H20年 度合計	H21年 度前期	H21年 度後期	H21年 度合計	
面 接 相 談	A	23	23	46	15	18	33	24	46	70
	B	32	52	84	88	23	111	3	15	18
	C	16	34	50	95	153	248	109	20	129
	D	20	9	29	75	38	113	5	16	21
	E	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	F	1	14	15	8	8	16	6	1	7
	小計	92	132	224	282	240	522	147	98	245
教職員	0	0	0	14	2	16	0	0	0	0
合計	92	132	224	296	242	538	147	98	245	

図7 相談内容分類内訳
(平成19年度)図8 相談内容分類内訳
(平成20年度)図9 相談内容分類内訳
(平成21年度)

相談内容を分類することで、学生からのニーズがどのようなものであるか判断できる。しかし、内容が重複している場合もある。特に分類Dは、その精神疾患の背景に分類Cや分類Bが深く関与している場合も少なくない。はじめは分類Cのような対人関係や個人の性格についての悩みであったものが、面接が進むうちに深い心理的な問題を抱えていることが明かされる可能性もある。相談員は、学生の心理的問題をしっかりと見立て、自ら対応が困難と判断した場合は適切に医療機関につなげなければならぬ。そのためには、相談員の質向上を目的とした講習会への参加を継続して行わなければならない。

2. 今後の課題

学生相談活動を振り返り、以下の課題がたてられた。

(1) 他機関との連携

相談員では対応できないような、深い心理的な問題は、学業とは直接関係のない外部のカウンセラーに依頼する。器質的な精神疾患など、専門的な対

応が必要な場合には、心療内科や精神科に紹介し、リエゾン療法などを行う（図10参照）。

(2) 学生へのアンケート調査実施や講習会等の開催
ストレス・マネジメントやカウンセリングの基礎について学生への講習会を開催することにより学生相談室の役割を周知してもらう。また、学生相談室に対する意識調査を実施し、相談室の改善点やニーズの把握に努める。

(3) 健康調査票によるメンタルヘルスケア

毎年度はじめに全学生に対して健康調査票を実施している。この健康調査票は本大学の教員がCMIを元に身体面精神面における問題をより解りやすく答え易くしたものである。この調査により学生のメンタルヘルスの問題を早期発見し、保健室・学生支援室と協働連携して予防していく必要がある。

(4) 相談員のトレーニング

多様化した相談に適切に対応するために、相談員の質向上を目指しカウンセリングや心理療法、などの講習会派遣などの機会を設ける。

学生の大学生活や心理的な問題について整理し、教職員が対応しやすい環境整備を進めて行きたいと考える。

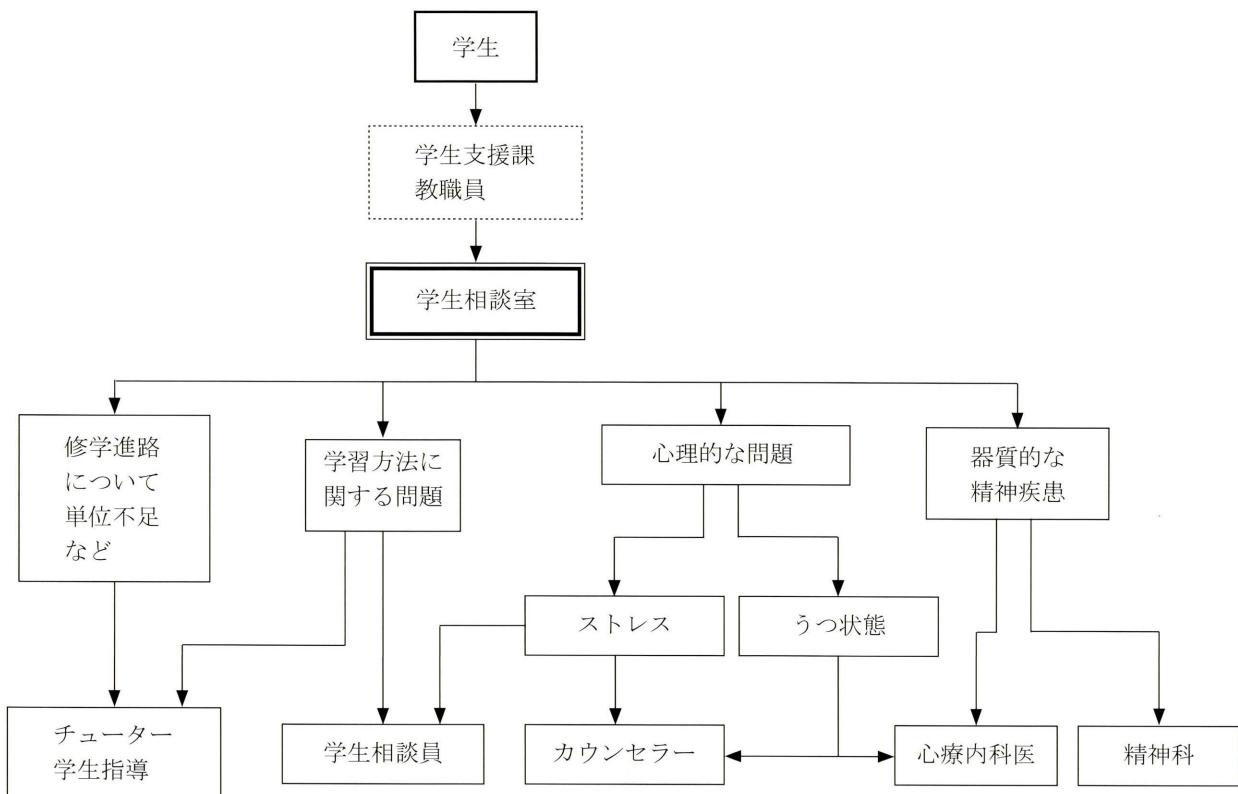


図 10 学生相談フローチャート

おわりに

これまでの学生相談室活動を振り返り、見えてきた課題に取り組み、学生相談体制の充実を図っていきたい。また、今後も活動内容を報告することで、大学全体の共通理解を得て学生支援へつながるよう努めたい。

引用文献

- (1) 小池有紀・若井雅之・増田良子 (2010) 「学生相談室に対する認知・意識と利用意志との関係：今後の学生相談活動のために」『中央学院大学人間・自然論叢』30, p.51(pp.51-66).

参考文献

- 高城絵里子・野田正文 (2006) 「一宮女子短期大学学生相談活動報告」『一宮女子短期大学紀要』45,253-257.
- 田中健夫 (2009) 「学生相談の視点からみた『予防』」『山梨英和大学紀要』(8),19-29.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2007) 「大学における学生相談体制の充実方策について —『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』—」
- 山田隆文 (2007) 「学生相談室の役割と今後の課題」『明倫歯科保健技工学雑誌』10(1),59-61.